

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第46回理事会

平成12年4月

第 4 6 回 臨時理事会次第

平成12年4月14日(金) 18:00 ~

虎の門パストラル・新館 3 F 松

1. 定 足 数 報 告

2. 開 会

3. 議 事

(1) 議事録署名人選出

(2) 議 案

理事長選任について

4. 検 討 事 項

募金について

5. そ の 他

次回の理事会について

大鷹政事

香住文子

平成 12 年度事業計画及び収支予算

平成 12 年 3 月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成12年度事業計画

(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

平成12年度においては、いわゆる元従軍慰安婦の方々に対する国民的な償いを表す事業及び医療・福祉支援事業、女性の名誉と尊厳を守るための各種事業を以下のとおり行うものとする。

1 国民的な償いを表す事業

2 医療・福祉支援事業

3 女性の名誉と尊厳を守るための事業

(1) 啓発事業

・ポスター、新聞、テレビ、雑誌広報、及びQ&Aの小冊子等による広報活動、並びに地方対策会議等において女性の名誉と尊厳を守ることの重要性に関する普及、啓発の実施

(2) NGO 広報活動支援事業

・女性の名誉と尊厳を守る広報・啓発活動、及び被害女性の救済に関する広報・啓発等を行う NGO に対する支援

(3) 国際会議事業

・今日的な女性問題をテーマに国際会議を開催し、また諸外国の NGO、学識者等との意見交換の実施

(4) 調査研究事業

・女性の名誉と尊厳を侵害する行為の実態や原因の究明及び対策を講じるための調査研究

(5) 総合相談センター事業

・名誉と尊厳を侵害する行為等に悩む女性に対する電話相談の実施
・今日的な女性問題に関する相談活動を行っている相談員に対する研修会の実施

(6) メンタルケア技術開発事業

・名誉と尊厳を侵害する行為等に悩む女性の視点に立ち精神的・心理的側面を庇護し得る技術開発等の研究会の実施

平成12年度収支予算書
(平成12年4月1日から平成13年3月31日)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 比較増△減 | 備 考 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
| 【収入の部】 | | | | |
| 基本財産運用収入 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 寄附金収入 | 150,000,000 | 557,000,000 | △ 407,000,000 | |
| 国庫補助金収入 | 294,978,000 | 303,249,000 | △ 8,271,000 | 政府より |
| 国庫拠出金収入 | 165,678,000 | 165,678,000 | 0 | 政府より |
| 雑収入 | 390,000 | 150,000 | 240,000 | |
| 当期収入合計 | 611,246,000 | 1,026,277,000 | △ 415,031,000 | |
| 前期繰越収支差額 | 600,000,000 | 766,832,000 | △ 166,832,000 | |
| 収入合計 | 1,211,246,000 | 1,793,109,000 | △ 581,863,000 | |
| 【支出の部】 | | | | |
| 事業費支出 | 830,015,000 | 1,275,329,000 | △ 445,314,000 | |
| 償い金支給事業 | 270,000,000 | 366,000,000 | △ 96,000,000 | |
| 医療福祉支援事業 | 372,000,000 | 721,483,000 | △ 349,483,000 | |
| 女性名誉尊厳事業 | 188,015,000 | 187,846,000 | 169,000 | |
| 管理費支出 | 106,601,000 | 115,001,000 | △ 8,400,000 | |
| 人件費 | 66,661,000 | 73,291,000 | △ 6,630,000 | |
| 事務費 | 39,940,000 | 41,710,000 | △ 1,770,000 | |
| 特定預金繰入支出 | | | | |
| 退職引当預金繰入支出 | 362,000 | 402,000 | △ 40,000 | |
| 予備費 | 260,000 | 10,000,000 | △ 9,740,000 | |
| 当期支出合計 | 937,238,000 | 1,400,732,000 | △ 463,494,000 | |
| 当期収支差額 | △ 325,992,000 | △ 374,455,000 | 48,463,000 | |
| 次期繰越収支差額 | 274,008,000 | 392,377,000 | △ 118,369,000 | |

基金の募金活動について

平成12年4月14日

A. 募金活動の現状

平成12年3月31日時点での

| | |
|------|-------------------------|
| 募金総額 | 446,884,285 円 (預金金利を含む) |
| 募金残額 | 120,855,135 円 (60 人分) |

B. これからの募金活動に関する課題

1. 目標

現在の申請数と認定状況に鑑み、現時点では 8,000 万円 (40 人分) から 1 億円 (50 人分) の達成が望ましいと考えられる。これを達成すると現募金残額の 60 人分と合わせ 100 人から 110 人分を確保することとなる。

2. 基金としての事業案

以下に掲げられてた活動は募金への理解と協力を高めることを目的とする。

- ア. 民間支援会議関連事業として7ヶ所でのイベントや会合
- イ. 日本全国で事業報告会を7ヶ所で行う。
- ウ. 啓発事業の一環として新聞広告計14回
- エ. 基金ニュース紙面でのアピール
- オ. インターネット、ホームページによる広告
- カ. 尊厳各事業と結びつけての活動

3. 一般国民等への働きかけ

募金活動は平成7年8月より続けられているが、基金は特に7年から8年にかけて、種々外郭団体や個人をグループに分け募金を呼びかけた。日本の経済状態も変わり募金自体が難しい現実の中で、グループによっては同じ方法で再度(新しい理由をつけたとしても)お願いをすることは非常に困難であろうが、一応可能かと考えられるグループを以下に列挙した。

- ア. 一般国民募金
- イ. 職域 (公共団体)
- ウ. 労働団体
- エ. 経済界
- オ. 公益法人等

寄附金収支調べ(平成11年度)

2000/3/31現在
(単位:円)

| 区分 | 寄附金収入 | | | 利息収入 (B) | 収入合計 (A+B)=(C) | 支出 (D) | 差引預貯金 残額 | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|--------------|
| | 銀行口座 | 郵便振替 | 合計(A) | | | | | |
| 前年度末累計 | 440,766,664 | 2,346,981 | 443,113,645 | 2,093,907 | 445,207,552 | 234,027,950 | 211,179,602 | |
| 4/2口座間組替 | 2,346,981 | △ 2,346,981 | 0 | | (郵便貯金残高を銀行預金に組替え) | | | |
| 再計 | 443,113,645 | 0 | 443,113,645 | 2,093,907 | 445,207,552 | 234,027,950 | 211,179,602 | |
| 平成11 | 4 | 13,000 | 209,475 | 222,475 | 188,738 | 411,213 | 14,000,000 | 197,590,815 |
| | 5 | 25,000 | 50,063 | 75,063 | 0 | 75,063 | 4,000,000 | 193,665,878 |
| | 6 | 3,000 | 139,145 | 142,145 | 0 | 142,145 | 4,000,000 | 189,808,023 |
| | 7 | 16,527 | 67,410 | 83,937 | 0 | 83,937 | 10,000,000 | 179,891,960 |
| | 8 | 3,000 | 52,045 | 55,045 | 30,010 | 85,055 | 10,001,200 | 169,975,815 |
| | 9 | 3,000 | 40,130 | 43,130 | 0 | 43,130 | 0 | 170,018,945 |
| | 10 | 3,000 | 168,191 | 171,191 | 0 | 171,191 | 18,000,000 | 152,190,136 |
| | 11 | 3,000 | 86,005 | 89,005 | 0 | 89,005 | 2,000,000 | 150,279,141 |
| | 12 | 43,996 | 302,589 | 346,585 | 0 | 346,585 | 16,000,000 | 134,625,726 |
| 平成12 | 1 | 8,000 | 28,744 | 36,744 | 0 | 36,744 | 6,000,000 | 128,662,470 |
| | 2 | 0 | 40,017 | 40,017 | 37,826 | 77,843 | 0 | 128,740,313 |
| | 3 | 1,908 | 112,914 | 114,822 | 0 | 114,822 | 8,000,000 | 120,855,135 |
| 当期計 | | 123,431 | 1,296,728 | 1,420,159 | 256,574 | 1,676,733 | 92,001,200 | △ 90,324,467 |
| 当期末累計 | | 443,237,076 | 1,296,728 | 444,533,804 | 2,350,481 | 446,884,285 | 326,029,150 | 120,855,135 |

戦後補償実現！FAX速報 No. 293 2000.3.28.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-5-16-301
■FAX: 03 (3237) 0287 ■TEL: 03 (3237) 0217
■受信料：月額 1000 円 (切手可) ■郵便振替：00130-6-172084 「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行飯田橋支店 (普通) 071-0151945 同 ■E-mail: cfrrtyc@aol.com

◆ドイツ強制労働補償基金交渉が決着、5400億円年内支給へ枠組みを確定

3月22日ドイツ政府は100億マルク(約5400億円)のナチス強制労働被害者らへの補償基金の設立法案を閣議決定した。ドイツ政府と企業が50億マルクずつ拠出し、支払い内容は強制労働被害者へ81億マルク、土地や財産を奪われたユダヤ人らへ10億マルク、残り9億マルクが被害者の調査や歴史教育、文化活動、被害者の心を癒す事業などに当てる。このほか基金を一時預金することで生じる利息やスイスがユダヤ人への補償のために作った基金から合計1億5千万マルクが追加され、強制労働被害者には総額82億5千万マルクが支払われる予定で、100万人ともいわれる被害者1人当たり約5千~1万5千マルク(約27~81万円)が支給される見込み。ベルリンで行われた被害者団体とドイツ側との交渉もこの内容で23日合意に達し、ドイツ政府代表のラムスドルフ元独経済相と仲介役のアイゼンスタット米財務副長官が記者会見して交渉の決着を発表した。法案を夏休み前にも連邦議会で採決し、今年中に支払う予定。なお、ドイツ企業600社が基金への参加の意向を示し、これまでに23億マルクが集まっているという。ただし、合意内容では基金設立後にドイツ企業に新たな請求が生じた場合については触れられていず、この点は協議を続けるという。(3/23NHK・時事、24NHK・毎日・夕刊、25朝日)

◆ローマ法王、エルサレムでユダヤ人虐殺に「強い痛みと悲しみ」表明。責任には触れず

20日から26日まで中東を歴訪したローマ法王ヨハネ・パウロ2世は、23日エルサレムのホロコースト記念館「ヤドバシエム」を訪れ、生存者らを前に演説し、虐殺犠牲者への「強い痛みと悲しみ」を表明、「カトリック教徒がユダヤ人に向けた憎悪や迫害、差別に深い悲しみを覚える」と述べた。ホロコーストに教会が沈黙し、悲劇の阻止に十分な努力を払わなかったことへの責任についての言及や謝罪が一部で期待されたが、踏み込んだ発言はなかった。これを受けてイスラエルのバラク首相は「過去のすべての苦痛を一夜で克服することは困難。我々の願いは、実りある対話をともに続けること」と語った。法王は26日には「嘆きの壁」を訪れ、キリスト教徒によるユダヤ人迫害の過去に「深く悲しみ(神に)許しを請う」祈りを捧げた。(3/24朝日・毎日・読売、27毎日・読売ほか)

◆フィリピンでも日本企業の強制労働被害者が米カリフォルニア州で集団提訴へ

27日付のフィリピン紙「トゥデー」は第2次大戦中に日本企業で過酷な労働を強いられ、虐待されたフィリピン人元労働者が米国カリフォルニア州で損害賠償を求めて集団訴訟を起こす準備に入っていると報じた。訴訟準備を担当しているロッド・ドミンゴ弁護士によれば、原告は1941年から45年までにフィリピンで強制労働させられた被害者とその遺族5万人を目標に原告リストを作成中で、被告となる日本企業は鉱山、製鉄、家電など10数社にのぼり、強制労働させた企業との取引で利潤を上げた銀行も含む。提訴は1~2ヶ月後になるという。なおフィリピンでは、マルコス政権下での人権侵害を米国ハワイの連邦地裁に訴え、9,537人の集団訴訟で約180億円のマルコス資産をフィリピン政府をとおし

て配分する和解を得た先例(本紙257号参照)がある。(3/27時事・共同・AP=Japan Times)

◆北朝鮮、日朝交渉の基本に「過去の清算」を主張。朝鮮戦争の国連法廷設置も要求

朝鮮民主主義人民共和国の李衡哲国連大使は24日ニューヨークの国連本部で記者会見し、国連が朝鮮戦争の戦争犯罪法廷を設けるよう求めると述べ、米国政府にも賠償と謝罪を要求した。また27日付の労働党機関誌「労働新聞」は、4月4日に平壤で再開される日朝国交正常化交渉に向けて「過去の清算」が両国間の懸案の「基本中の基本」とする論評を掲載し、過去の植民地支配への謝罪と賠償に重点を置く立場を改めて強調した。(3/25朝日夕刊・毎日夕刊、28読売・朝日夕刊)

◆在日の元軍人・軍属への補償・自民党案一時金260万円で3与党協議へ

自民党内閣部会(横内正明会長)は22日、元日本軍の軍人・軍属として死亡したり傷害を負った旧植民地出身者と遺族への一時金支給を戦中・戦後の死亡者に「弔慰金」260万円、生存する重度傷病者に「見舞金」200万円+「特別給付金」200万円とする案をまとめた。「国籍による差別」はそのままで、87年の台湾の元軍人・軍属への「弔慰金」200万円に60万円上積みし、「国民基金」が元「慰安婦」に支給している「償い金」にプラスした政府出資の「医療福祉支援金」の加算をまねただけのような旧態依然の内容・手法に批判が高まっている。戦後処理の立法を求める法律家・有識者の会(土屋公献会長)は23日「自民案は多くの当事者に受け入れられるものではないと思われる」とし、この問題についての基本的な見解を文書で各党に提出した。公明党も22日政策審議会の3委員会合同会議を開き、自民案に基本的に賛成することを決めた。これを受けて28日から自自公3与党の政策協議に入ったが、このまま与党案がまとまる可能性が高い。民主党案とともに法案は衆議院の内閣委員会で審議される予定。(3/22朝日・毎日・読売夕刊、23朝日・毎日、ほか)

◆朝鮮人元徴用工供託金問題について参院法務委員会で質問

14日参議院法務委員会で朝鮮人元徴用工の未払い賃金問題について福島瑞穂議員(社民党)が質問。質問に答えて政府側は、「特別な統計をとっていないので、供託金の総額は不明」「法律上の要件があれば請求できるが、日韓請求権協定と韓国の国内法によって韓国籍の方の請求権は消滅している。北朝鮮籍の場合は請求があれば返す」などと述べた。強制連行・企業責任追及裁判全国ネットなどは翌15日にこの問題で法務省と交渉を行った。(3/20強制連行・企業責任追及裁判全国ネットFAX通信No.33)

◆(訃報)南京研究会会長洞富雄さん逝去:南京事件調査研究会(南京研)代表の洞富雄さんが15日心不全のため中野区の病院で亡くなった。93歳。

■[紹介]映画「チョンおぼさんのクニ」(BOX 東中野で上映中)

17歳で朝鮮半島から連行され、中国で「慰安婦」として働かされ、戦後も湖南省の山村で暮らし、97年にようやく韓国に帰国、同年11月に亡くなる直前までのチョンおぼさん(鄭順意さん)の映像と、99年中国に残された家族へのインタビューをまとめた記録映画。斑忠義監督、シグロ作品。問合せT03-5389-6780(BOX 東中野)、03-5343-3101(シグロ)

■<案内>人骨問題を究明する会・軍医学校跡地などをめぐってお花見ウォーク

4月2日(日)11:45JR市ヶ谷駅出口広場集合、防衛庁新庁舎、陸軍砲工学校跡、陸軍第一病院、軍医学校跡、「人骨」発見現場などを歩く。資料代500円。090-9689-0809(清水)

【裁判情報】●4月11日(火)10:00、台湾元「慰安婦」補償請求訴訟第3回公判、東京地裁627号

戦後補償実現！FAX速報 No. 294 2000. 4. 6.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-5-16-301
■FAX：03 (3237) 0287 ■TEL：03 (3237) 0217
■受信料：月額1000円(切手可) ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行飯田橋支店(普通)071-0151945 同 ■E-mail：cfertyc@aol.com

◆中国政府公認で上海で「慰安婦」問題国際研究集会開く

3月30日から4月1日まで中国の上海教育国際交流センターで「中国慰安婦問題国際学術討論会」が上海師範大学中国「慰安婦」研究センター(所長＝蘇智良上海師範大教授)などの主催で開催され、韓国、北朝鮮、香港、台湾、米国、日本の関係者ら約170人が参加した。中国政府もこの集会の開催を認知し、中国のメディアも多数取材した。陳亜福さん(73)、陸秀珍さん(83)、万愛花さん(72)の3人の中国人被害者が証言したが、中国中央TVは「中国の元『慰安婦』が公開の場に名乗り出たのは初めて」と報じた。中国側研究者は、「中国の被害者は20万人と推定され、各国の被害女性40万人の半分を占める。慰安婦制度の最大の被害者は中国」と強調したが、中国側が資料を公開していないことなどが内外から指摘され、資料公開と積極的な調査を望む声があいついだ。米国から参加したりー・ヤン弁護士は「日中間で賠償問題は解決済みとの論理はもはや通用しない。日本は個人補償について考え直すべきだ」と主張、「女性のためのアジア平和国民基金」(「国民基金」)に対する批判も多く出された。また、朝鮮民主主義人民共和国「従軍慰安婦・太平洋戦争被害者対策委員会」の朴明玉副委員長は、北朝鮮の被害者218人の詳しい調査結果を発表した。最後に日本政府がすみやかに謝罪と賠償に応じるよう求めた宣言を採択して閉幕した。なお、中国側の被害者20万人説については、数字が一人歩きして、右翼などとの間で南京大虐殺につぐ新たな論争に発展するのではないかと危惧する声も出始めている。(3/30～4/2 共同・毎日・朝日)

◆首相交代で早期解散ムード高まる。「慰安婦」への謝罪法案10日頃参議院に提出へ

小淵首相の突然の容態悪化にともなう首相交代で森政権が自民・公明・保守の3党連立で誕生した。小淵前首相の弔い合戦をめざす自民党の思惑などに引きずられて衆院解散・総選挙は早まったとみられるが、「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」の今国会提案をめざす民主党は、10日頃に参議院に議員立法として提案する方針で最終的な調整に入った。こうした動きを受けて、「慰安婦」問題解決のための立法を求めてきた各団体は、請願署名の提出など議員に対するロビー活動を強化するとともに、同法案を支持し、審議促進と早期制定を求める連絡会議を20日夜に結成する(催物案内欄参照)。(4/3～各紙・ほか)

◆中国国籍の朝鮮人元日本兵(故人)の軍事郵便貯金、初めて返還へ

1943年に召集を受け、ビルマに派兵され、英軍の捕虜となり、46年に帰国後、中国に亡命し、98年吉林省で亡くなった朝鮮感鏡北道出身の韓慶得さんが軍事郵便貯金の払い戻しを請求していた件で、軍事郵便貯金を管理する熊本貯金事務センター(業務企画課戦時貯金支払係)は3月30日付で故韓慶得さんの代理人の豊田直巳さん(ジャーナリスト)に対し全額494円の払戻証書を送付してきた。中国国籍の朝鮮人元日本兵に郵政省が軍事郵便貯金を返還するのは初めてのケース。韓さんの遺族は、半世紀以上たって物価の変動などを一切考慮しない遅すぎる返金は不当だと怒りを表明、また韓さんは応召される前に37

年から軍属や警察官として働いていたことから恩給も受ける資格があると訴えていて、今後の対応が注目される。(4/4 豊田さん発)

◆韓国でも強制労働を行った日本企業相手の提訴を準備

韓国の太平洋戦争犠牲者遺族会ソウル支部などによれば、韓国でも韓国国内に支社や営業所を置く日本企業を相手に強制労働についての損害賠償を求める訴訟の準備が進んでいる。最初に提訴されるのは三菱重工になる見込みで、5月初めの提訴をめざして現在韓国人弁護士と関係者の間で準備が進んでいる。(4/3 戦後補償実現!日韓市民連帯共同委員会発)

◆日朝国交交渉再開。北朝鮮、謝罪と補償を要求

5日平壤で朝鮮民主主義人民共和国と日本の国交交渉が7年半ぶりに再開された。北朝鮮側の鄭泰和大使と日本側の高野幸二郎大使との間で交渉が始まったが、北朝鮮は過去の植民地支配に対する謝罪と補償を強く求めている。3月28日には朱昌駿駐中国大使が北京で記者会見を行い、日本政府に「誠実な謝罪と物質的に十分な補償」をするよう求めた。これに対し、日本側は賠償・補償問題について、戦前は植民地統治であって交戦国ではなかったため、戦争被害の賠償には応じられない、謝罪については95年8月の村山談話で「お詫びと反省」を行ったと説明する方針で、交渉は難航が予想される。(3/29 朝日・読売、4/5 各紙・夕刊)

■【紹介】映画「息づかい」(BOX 東中野で4月28日まで上映中)

「ナヌムの家」「同II」を撮ったピョン・ヨンジュ監督の第3作。今回はイ・ヨンス・ハルモニが聞き手になって各地のハルモニたちを訪ねた記録と全泰老文学賞を受賞したキム・ユンシムさんの日記をめぐるドラマを中心にした記録映画。77分。配給=パンドラ。問合せ=T03-5389-6780(BOX 東中野)。なお、キム・ユンシムさんの書いた「海南(ハナム)の空へ」(訳=根本理恵、発行=パンドラ、発売=現代書館、1200円)も刊行された。

■＜案内＞断絶の世紀・証言の時代—＜戦争の記憶＞をめぐる対話集会

4月15日(土)、13:30、東京ウィメンズ・プラザ(渋谷)、発言=金慶允、岡野八代、李孝徳、石田雄、徐京植、高橋哲哉、資料代=千円、連絡先=同集会実行委員会 T03-3389-0533。

■＜案内＞「慰安婦」問題の早期解決を！第40回サイレント・デモ&請願署名提出行動

4月19日(水) 11:30、参議院議員会館前、13:30 参議院議員会館第2会議室集合、「戦時性的強制被害者に対する公式謝罪と賠償のための法律の早期制定に関する請願」署名提出、呼びかけ=「慰安婦」問題の立法解決を求める会 T03-3262-6646、F03-3237-0287

■＜案内＞「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」立法連絡会議(仮称)第1回会合

4月20日(木)、19:00、シニアワーク東京(飯田橋)5F第2セミナー室、会場費=500円、暫定連絡先=T03-3262-6646、F03-3237-0287

■＜案内＞在日朝鮮人・人権セミナー公開学習会「人種差別・戦争犯罪・戦後補償」

4月21日(金)、18:30、シニアワーク東京(飯田橋)5Fセミナー室、「日本政府の人種差別撤廃報告書を読む」古川健三、「世界は『慰安婦』問題をどうみているか」前田朗、参加費=500円、連絡先=同セミナー-T03-3535-6731、F03-3535-6732(菰葉法律事務所)

【裁判情報】●4月18日(火)江原道遺族訴訟第9回公判、東京高裁

【訂正とお詫び】290号映画「スペシャリスト」の紹介記事「フランス生まれのフランス育ち」は「イスラエル生まれのフランス育ち」の間違いでした。お詫びして訂正します。

【次号発行予定】次号295号の発行は4月17日頃になる予定です。 編集部